

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 施工現場・機器設置における必要な技術情報、新しい施工技術を共有し、相互発展を図る
- b. 協力会社・専門工事業者、仕入先との取引を安定的に継続し、相互発展を図る
- c. 安全パトロールの実施、本社や各地での安全大会開催による安全衛生情報の共有
- d. 海外の取引先とも日本の高品質を達成するため必要に応じ連携を図る

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。具体的には、経済情勢を勘案した合理的な価格決定の励行・工事請負代金の現金決済の励行（建設業法・取適法の遵守）、適正な工期設定・適正な人員配置（建設業法の遵守）、取引を通じて入手した施工ノウハウの流出防止・知財権保護の徹底 等を実践します。

3. その他（任意記載）

- ・食品安全基準に準拠した施工体制構築に資する協力会社への情報共有を継続的に推進します。
- ・突発的なトラブル対応やメンテナンス業務に関し、その緊急性・専門性を考慮した適正な業務委託料を支払います。

2026年3月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

フードテクノエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 野田 憲司

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。